

第2期教育の振興に関する施策の大綱及び第3期高知県教育振興基本計画 改訂のポイント

◆コロナ禍においても子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図る

ポイント1

デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築

■新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実践を目指すとともに、ICTを活用した「学校における働き方改革」を推進

【1人1台タブレット端末等を活用した「新しい学習スタイル」の実践】

- 全公立学校が利用できる「学習支援プラットフォーム」の活用をスタート
- ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現
(授業づくり講座、情報教育推進リーダー(小学校)の養成及び普及活動等)
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 県立高等学校拠点校における次世代AI・ICT教育の推進
- 特別支援学校におけるICTを日常的に活用した学習の推進
- 県立高等学校における遠隔授業の充実と配信校の拡大



「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂

【「新しい学習スタイル」の確立に向けた環境整備】

- 高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の導入
- タブレット端末を安定的に利用できるネットワーク環境の整備とセキュリティ確保
- 教員のICT活用指導力の向上のための体系的な研修や専門人材による支援体制の確保
- 保育活動や教育課程に位置付けた情報モラル教育の推進
- 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の推進

学校における働き方改革の推進【ICTの活用による業務負担の軽減】

- 教職員の業務負担軽減に向けたシステム導入(県立学校、市町村立学校)
- 市町村ICT支援員の確保促進及び資質向上の支援
- ICTを活用した効率的な研修の推進

業務改善に不可欠なICT活用

ポイント2

多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

■コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

- 中・高が連携したキャリア・パスポートの活用や進路指導の充実
- 産業系専門高校の魅力向上と高等学校から中学校への情報発信の強化
- 福祉部門など関係機関と連携した支援の充実

ポイント3

不登校への重層的な支援体制の強化

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援を推進

- 校内適応指導教室の設置による不登校児童生徒の支援の研究
- 指定地域の教育支援センターにおけるICTを活用した自主学習等の研究支援

ポイント4

系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るために、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

- 小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会に向けた準備と体制整備

ポイント5

きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革

■「学校の新しい学習スタイル」を支えるきめ細かな環境を整備
■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、学校における働き方改革を推進

- 令和2年度の取組成果を踏まえた少人数学級編制の拡充
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進(地域部活動・合同部活動等)

第2期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画1年目の成果や課題を踏まえ、
教育の「質」を向上させる取組を推進、強化

取組の
方向性

- 新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

- 「学校の新しい生活様式」に沿った活動を実施していくためには、タブレット端末の機能の活用により感染症対策と日常の学習活動の充実とを両立し、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や力を引き出すことが必要である。
- 教育環境に飛躍的な変革をもたらすタブレット端末を日々の学習活動で最大限に活用し、学びのバージョンアップにより、さらなる学力向上を図るとともに、ICTを活用した「新しい学習スタイル」への転換を通じて、学校における働き方改革につなげる必要がある。

実施内容

- ◆タブレット端末で利用できる学習支援ツールの様々な機能を効果的に組み合わせ、子どもたち一人一人の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する「新しい学習スタイル」を実践

教室と校外を結ぶ オンライン学習

ビデオ通話機能の活用により、場所を選ばずに双方向で通信できるオンライン学習指導が可能

学校

- 教室にいながら、校外との交流が実現
- 校内での非対面学習も可能



ビデオ会議ツール

家庭

- 再度の感染拡大時には、家庭学習に活用可能
- 不登校や病気療養中でも、授業の視聴が可能

主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

協働学習ツール

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークが実現

意見の共有

- 一人一人の意見や考えをクラス全員がリアルタイムで画面共有



協動作業

- グループワークで相互に意見を書き込みながら、共同編集で資料を作成

一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学ぶ力を引き出す 最適な個別指導の実現

教材バンク

教材作成機能

教材自動配付・採点

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまずきをサポートする個別指導を実践

デジタルドリル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習が可能
 - ・個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題に段階的に進めていく
 - ・県教育委員会が本県の学力課題を踏まえ作成した教材をデジタル化して使用



スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化
 - ・教員が個別指導や授業改善に活用



教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォーム機能の徹底活用により、学習指導の大幅な効率化を実現
 - ・学習課題の配付、回収、採点の自動化などによる業務の負担軽減



個別支援への活用

- 個々の特性に応じたデジタル教材の充実

■さらに、1人1台タブレット端末が個に応じた使いやすい学習ツールとなり得ることを踏まえ、厳しい環境にある子どもたちや、多様な発達や障害などの特性のある子どもたちへの個別支援に活用していくことが可能となる

- コロナ禍において、さらに厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るための取組を推進するなど、多様な課題を抱える子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化

現状

- ◆学力の未定着、いじめや不登校、虐待や非行などにより厳しい環境に置かれた子どもたちの支援を充実するため、福祉部門とも連携し「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に沿って、就学前から高等学校まで各段階に応じた切れ目のない支援を推進

【具体策】保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携充実、放課後等における学習の場の充実、相談支援体制の充実・強化、地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進、経済的負担の軽減

経済的に厳しい家庭の子どもたちの状況

- ◆生活困難世帯（※）の割合：約33% <H28高知県子どもの生活実態調査>

※「等価世帯所得135.3万円未満」「生活必需品非所有」「公共料金等の支払困難経験」のいずれかの該当世帯

- ◆被保護世帯の子どもの数（0～19歳）：2,060人 <H29高知県生活保護統計年報>

- ◆就学援助率（公立小中学校の要保護・準要保護児童生徒）：26.0%【全国1位（全国平均14.7%）】<H30文科省調査>

※要保護（生活保護世帯等）903人、準要保護（市町村民税非課税世帯等）11,105人

- ◆ひとり親世帯率（20歳未満の子どもと母又は父）：2.11%【全国5位（全国平均1.57%）】<H27国勢調査>

※母子世帯の年間就労収入：100万円未満20.0%、100～200万円未満56.8%、200～300万円未満22.1%、300～500万円未満14.6%、500万円以上6.4%

生徒の進路等の現状（令和2年3月卒業生）

- ◆中学校卒業者（進学以外の者の状況）

<R2学校基本統計調査、私立学校含む>

○就業（自営・臨時等）13人 ○進路未定 35人（参考：高等学校進学率98.8%）

- ◆公立高等学校卒業者

<R2県高等学校課調査>

【進学】 3,159人 72.6%（4年制大学1,624人、短期大学240人、専修・各種学校1,295人）

【就職】 988人 22.7%（県内646人、県外342人）

【その他進路未定】 204人 4.7%（パート・アルバイト等も含む）

【参考】 普通科：進学82.1%、就職12.2%、その他進路未定5.7%

その他：進学61.3%、就職35.2%、その他進路未定3.5%

◆取組強化に向けた視点（現在の取組に対する各方面の専門家等の意見）

キャリア教育の充実

【経済的自立の視点を取り入れたキャリア教育】

- ・学力のみで貧困の世代間連鎖を断ち切ることは困難、各校種が連携したキャリア教育の充実が必要【SSW】
- ・中学校段階で社会人としての素養の育成が重要【キャリアコンサルタント】

【多様なロールモデルの提示】

- ・地域と連携し多様な体験を生きる力につながる、子どもたちにとってより実感がわく身近なロールモデルが必要【有識者】
- ・保護者以外にも良い生活モデルが必要【SSW】

【キャリアパスポートの活用】

- ・できしたことやできなかったこと、次の目標等を日常的に書き込み振り返る習慣をつけるなど、キャリア・パスポートを上手く活用する取組が必要【企業経営者、学校関係者】

進路指導の充実

【具体的な進路情報の早期提示】

- ・子どもにも多様な進路情報や経済支援制度等を伝える具体的な進路指導が必要【商工団体代表】
- ・保護者も様々な支援制度をよく知らないケースがある【有識者】

- ・職種に特化して就職に直結する役立つ資格の取得が必要、進路決定に関しては保護者から自立させることも重要【就職アドバイザー】

外部専門人材との連携

【確実に連携できる仕組みの構築】

- ・心理士と保育士など、専門職同士の連携体制づくりが必要【幼保支援SV】
- ・学校をプラットフォームに多様な専門人材が支援できる体制が必要【キャリアコンサルタント】

- ・学校とSCの連携が十分でなく踏み込んだ支援ができない事例もある【商工団体代表】
- ・教育が最前線で取り組むには限界があり、福祉との連携が必要【有識者】

- ・学校と関係機関との「情報提供」に終わり「連携」までに至っていない側面もある【学校関係者】

保護者への支援

- ・保護者の子育て課題もあり、就学前からの取組が必要【SSW】

- ・社会福祉士や民生児童委員、保健師など福祉・保健分野の支援が必要【幼保支援SV、有識者】

「取組強化に向けた視点」を踏まえた総合的な検証に基づく今後の取組

	分野	項目	保育所・幼稚園等	小学校	中学校	高等学校
子どもへの支援	キャリア教育の充実	実感できるロールモデルの提示	家庭への支援を通じ子どもの生活環境を整え、安定した生活リズムや豊かな心を育む	○職業体験等の機会が地域や学校ごとに異なっており、社会的体験の機会が少ない子どもたちに対し、地域や企業と連携した体験的な活動を充実する取組が必要 ◆多様な人材が参画する地域学校協働活動の充実	-	◆企業と連携した活動等の充実
		キャリア・パスポートの活用	-	-	○職業目標を早期に認識するためには、より生徒の実感がわく身近なロールモデルの提示が必要 ◆目標に向かって学ぶ高校生や自立した新卒者等のPR動画の制作 (学習支援プラットフォーム等に掲載)	-
	進路指導の充実	生徒と保護者への情報提供	-	○R3年度から高等学校へのキャリア・パスポートの引継がスタートするにあたり、高校1年生から具体的な進路目標の実現に向けた知識・技能の習得や資格取得に取り組めるよう、中学校と高等学校間でキャリア・パスポートの効果的な引継及び活用の仕組みを構築することが必要 ◆中高連絡協議会における引継内容や活用方法の検討・協議	-	【長期的取組】◆教員による自己成長に向けた助言に加え、「将来設計」の視点で助言できる専門人材(就職アドバイザーやキャリアコンサルタント等)の活用
		中学校と高等学校との連携	-	-	○中学校の段階から、将来の自立に向けた進路選択に必要な能力や資格、進学や就職時の経済支援制度などを保護者も含めて情報提供することが必要 ◆保護者向けの経済支援制度一覧等を教員間で共有し情報提供	○生徒の進路選択の幅を広げるために、生徒や教員が高等学校の詳細な情報にアクセスしやすい環境整備が必要 ◆ハイスクールガイド等を学習支援プラットフォームに掲載
家庭への支援	専門人材関係機関との連携	校内の連携	○支援実態のより詳細な把握が必要 ◆SSWや親育ち・特別支援保育コ-ティネーター等による支援状況の確認	○教員がSSWとの連携をより一層意識し、学校が組織的にSSWの専門性の活用を徹底することが必要 ◆校内支援会の活用徹底による教員とSSWとの情報共有の強化 ◆県教育委員会に新設する専門企画員によるSSWへの助言・指導	【長期的取組】◆専門性を持つSSWの人材確保 (県雇用のSSWの増員等) ◆効果的かつ効率的な配置の推進 (エリア配置や重点配置等への段階的な移行等)	
		校外の連携	【長期的取組】 ◆支援状況に応じた専門人材の配置拡充 ◆地域福祉部が拡大を進める「高知版ネウボラ」との連携	○学校では発見できない厳しい家庭状況にある児童生徒の早期把握と支援 ◆SSWと市町村児童福祉担当部署(子ども家庭総合支援拠点含む)との相互連携による支援体制の強化 (定期的な情報共有の場の設置、気になる家庭への同行訪問等)	【長期的取組】◆各市町村が段階的に拡充する子ども家庭支援機能との連携強化	

ポイント2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実 ③

厳しい環境にある子どもたちへの支援 <キャリア教育・進路指導における中・高連携の強化>

ポイント

- コロナ禍において経済情勢が厳しさを増す中、子どもたちが「経済的な自立」を意識した将来の進路目標をできるだけ早期に認識し、そのために必要な学力や職業能力、社会性等を身につけて希望の進路を実現できるよう、キャリア教育や進路指導の充実を図る。

現 状

◆キャリア教育

- ・発達段階に応じて各学校が工夫した取組を実施
- ・取組内容は、学校ごとに濃淡がある

◆進路指導

- ・中高が連携し高校進学のための指導を実施
- ・生徒の家庭状況等の情報共有は限定的

豊かな心を育てる

保育所・幼稚園等

- がぶラインに基づく非認知能力の育成
- 生活モデルとなる保護者の親育ち支援

関わり合い自ら学ぶ力の育成

小学校

- 地域の仕事・産業を学び働くことに理解を深める
- ミニティ・スクールや地域学校協働活動で地域の大人と関わる

高知のキャリア教育

見通しを持ちやり抜く力の育成

中学校

- 職場体験学習で希望する分野の職業人と活動し具体的なモデルを実感
- 職業調べで職業の種類や必要な資格、得られる収入などを把握

自らの将来を切り拓く力の育成

高等学校

- 著名な職業人の進路講演会などによるロールモデルの提示
- 企業・学校見学やインターンシップ等を通じた職業観・勤労観の醸成

キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会で協議

◆R3年度より、小・中・高の活動内容を記録したキャリア・パスポートの引継ぎがスタート

中学校

- 進路面談、進路説明会、高校説明会、体験入学等を通じて生徒に高校進学のための情報を提供
- 高校入学時に特別な配慮をする生徒の状況等を引継

情報共有

中高連絡会

出身中学の教員が卒業生の高校生活の状況を確認

高等学校

- 中学校に出向く高校説明会や、中学生を招く体験入学の実施
- 家庭通信による支援金や奨学金等の支援制度の情報提供
- 進路面談、進学説明会や就職アドバイザーによるサポート

課 題

公立高校卒業後の進路未定者（パート・アルバイト含む）は減少傾向にあるが、R元卒業生では4.7%（約200人）

キャリア教育

- ◆将来の目標を早期に認識するためには、より多くの体験機会や共感できる身近なロールモデルに出会うことが必要。また、生徒が高校入学時から具体的な目標の実現に活用し、教員も進路指導に生かせるよう、キャリア・パスポートを高等学校に効果的に引き継ぐ仕組みづくりが必要。
- ◆中学校の段階から職業に必要な能力や資格、進学・就職時の経済支援制度や各高等学校の学習活動などの情報を生徒と保護者が十分に理解し、将来の自立に向けた進路を選択できるよう、高等学校からのさらなる情報発信と中学校・高等学校が連携した情報共有が必要。

今後の取組

特に、生徒の進路選択の重要な時期を抱える中学校と高等学校との連携を強化し、生徒が将来の経済的な自立を意識して学べる環境を整える

1 キャリア教育の充実

◆多様なロールモデルの提示

- ・目標に向かって学ぶ高校生や自立した新卒者などのPR動画の制作
- ・地域や企業と連携した多様な体験活動の機会の充実

◆キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり

- ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会において引継の成果と課題を踏まえ、効果的な活用方法等を協議

中高が連携した取組

2 進路指導の充実

◆進学・就職に関する経済支援制度等の情報提供

- ・経済支援制度を一覧にまとめ、保護者への情報提供や、生徒への進路指導に活用

◆産業系高校など多様な高等学校の魅力発信

- ・ハイスクールガイド等の情報を学習支援プラットフォームに掲載し、教員や生徒がいつでもアクセスできる環境を整備

ポイント2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実 ④

厳しい環境にある子どもたちへの支援 <専門人材や関係機関との連携強化>

ポイント

- 経済的に厳しい家庭の子どもの中には、具体的な支援につながっていないケースや、保護者の養育力に課題があり保護者も含めた家庭生活のサポートが必要なケースもある。
- こうした家庭の子どもたちを支援につなげ、社会で自立できる進路に導いていくために、校内支援体制の強化とともに、福祉保健部署との連携強化を図る。

現 状

◆家庭の厳しい状況が学校で把握できるケース

- ・学習態度や学校生活の様子、出席状況や体調、服装や集金遅れなど外見的な課題がある子ども
- ・要対協ケース（要保護・要支援）

支援ルートが確立されている

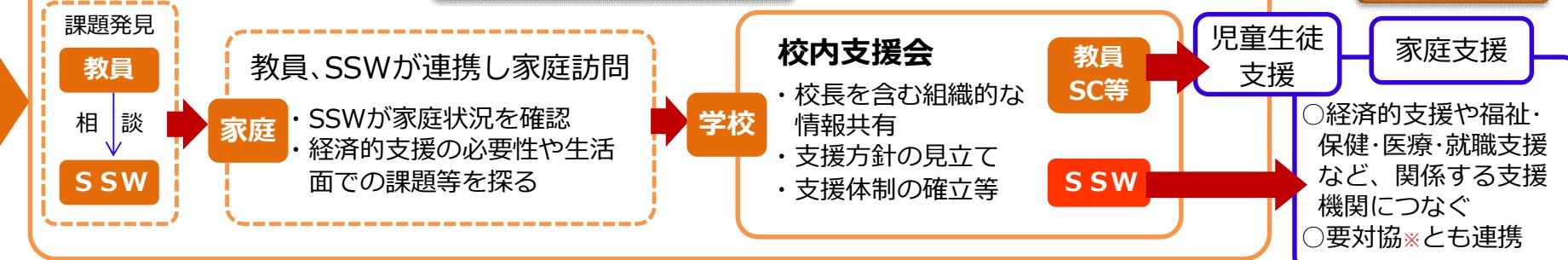
課 題

◆家庭の厳しい状況が学校で把握できないケース

- ・家庭の生活状況は、保育所・幼稚園や小学校段階ではある程度把握できるが、成長とともに外見的には課題が見えにくくなる傾向もあり、学校では十分サポートができない状況にある

- <例>
- 保護者の失業や離別等で収入が途絶しアルバイト生活
 - 家族の介護や障害のケア等で生活に余裕がない
 - 養育放棄などにより生活に意欲が持てる環境がない など

校内支援体制



※要対協：要保護児童対策地域協議会

進路決定時に課題が発覚し手遅れとならないよう、早期に支援につなげる必要がある

今後の取組

厳しい家庭環境にある児童生徒を早期に発見し支援につなげることで、将来の社会的な自立に向けた進路を選択できる環境を整える

1 校内支援体制の強化

◆校内支援会とSSWの活用徹底

- ・SSWの役割を全教員に周知徹底し、情報共有を推進
- ・校内支援会へのSSWやSCの参画を徹底

◆SSWの資質向上と効果的配置

- ・R3から県教育委員会に配置する専門企画員による助言・指導
- ・(将来的には) エリア配置による人材確保

2 関係機関との連携

◆SSWと市町村児童福祉担当部署との連携強化

- ・SSWのカウンターパートに各市町村の児童福祉担当課（子ども家庭総合支援拠点を含む）を位置付け、定期的な情報共有の場を設置
- ・気になる家庭への同行訪問など、子どもの自立と就労に向けた具体的な支援に関する相互連携の強化

モデル事例：日高村「元気創造拠点づくり」カルテット・プロジェクト

キャリア教育・進路指導時

- ・家庭からの独立が見通せない
- ・将来のイメージが持てない

中学・高校の進路決定時

- ・進路選択にあきらめ
- ・自立のための準備不足

貧困の世代間連鎖

ポイント3

不登校への重層的な支援体制の強化

取組の方向性

■不登校等の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現する不登校支援の推進

学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた重層的な支援体制の強化

不登校児童生徒・不登校傾向の児童生徒の状況に合わせた支援体制

初期

- ▶人間関係のトラブルや集団が苦手などの理由から教室に居られない

初期段階での支援強化

本格期

- ▶学校に登校することができない教育支援センター等に通所できる

回復期

始動期

- ▶学校や教育支援センターに定期的に通える

学校だけでは支援が難しい

NEW 校内適応指導教室 モデル校の設置

- ◇教室での集団学習に適応できない児童生徒の校内での学習支援等が可能
- ◇初期の段階からの支援開始により、児童生徒の登校・学習意欲を持たせた自立支援の実施
- ◇不登校が本格化、長期化しないための予防的支援の実現

連携
学校だけでは
支援が難しい

医療・福祉等
関係機関

連携

連携・交流

連携・交流

「学習支援プラットフォーム」 活用モデル地域指定

NEW

教育支援センター

◇ICTを活用した学習支援の実践研究

心の教育センター

SCやSSW等の専門的なアセスメントに基づく児童生徒理解や
支援について学校、教育支援センターに指導助言

- ◇校内支援会の質的向上や教育支援センターにおける支援強化のため、訪問による指導・助言
- ◇東部・西部地区及び土日開所による相談活動や、SC・SSWの専門性向上のためのスーパーバイズの実施

目標

- ★1,000人あたりの新規不登校児童生徒数の減少 小：2.0人以下 中：20.0人以下
- ★90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合100%

1. 学校の自立支援体制の強化

NEW

- ◇校内適応指導教室モデル校の設置 (R3：4校)
- ・支援の対象を不登校傾向の児童生徒にまで拡充
- ・遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究 「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究
- ・教室復帰に向けて柔軟な対応が可能
- ・教室運営等コーディネートする教員の配置
- ・校区内等の児童生徒の柔軟な受け入れ

2. 教育支援センターの支援強化

◇教育支援センターにおける支援の充実

- ・支援を必要とする児童生徒への学習機会の保障と一人一人の心理状態や学習進度に応じた学習支援
- ・支援員の資質向上に向けた研修会等の実施
- ・遠隔授業、タブレット等を活用した学習支援の実践研究 「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

NEW

◇「学習支援プラットフォーム」活用モデル地域指定

(R3：4市)

- ・不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究

3. 心の教育センターの機能強化

◇心の教育センターの機能を生かした学校・教育支援センターへの支援の充実

- ・専門的なアセスメントに基づく子ども理解や支援内容等について、校内適応指導教室及び教育支援センターに指導・助言の実施



	R3	R4	R5
校内適応指導教室設置校	4校	8校	11校
「学習支援プラットフォーム」 活用モデル地域	4市	6市	11市

取組の方向性

■系統的に児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、就学前からの計画的・継続的・合理的な取組を推進

事業概要

幼児期は身体を動かす遊びを通して、多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うことから、就学前の取組との連携を図りながら、小学校・中学校の9年間を通じて計画的・継続的・合理的に体力・運動能力向上の取組がどの学校においても行われるよう、それぞれの体力要素を段階的に高めることができる指導資料を作成する。また、体育・保健体育の授業や体育的活動など、学校教育全体を通して計画的に資料の活用を促すことにより、包括的に体力・運動能力の向上を図る。

小中9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用推進

期待される効果

体育・保健体育の学習内容と発達段階に応じた体力・運動能力の向上とを関連付けた指導資料の活用を通して、全ての学校において計画的・継続的・合理的に児童生徒の体力・運動能力が向上する。

現状・課題

- 小・中学校の体力・運動能力は全国水準を維持しているものの、全国平均を継続的に上回るまでには至っておらず、体力総合評価DE群の増加が見られる。
- コロナ禍における長期間の臨時休業及び外出の自粛に伴い、活動量の低下による児童生徒の運動不足や体重増加、運動習慣等生活リズムの乱れが見られる。

【参考】体力総合評価DE群の割合を前年度の県平均と比較すると、小学校では男子が4.4%、女子が0.1%、中学校では男子が4.4%、女子が2.9%上回っている。（「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」スポーツ庁）

事業目標

- ◆「学校経営計画」における「体」の目標達成に向け、本資料の活用を行う学校の割合 小学校・中学校ともに100%
- ◆各小中学校の体力向上 県の体力合計点が小・中学校ともに継続的に全国平均を上回る。
- ◆体力総合評価DE群の児童生徒の割合の減少 H28～R元年度の平均値から3ポイント以上減少させる。
(平均値…小学校：男子32% 女子24% 中学校：男子29% 女子14%)

実施内容

令和2年度の取組

- プログラム（メニュー）の作成
 - ・体力・運動能力を包括的に向上させるために発達段階に応じて行ってほしい運動（動き）を、「うちの子ども体力・運動能力向上プログラム」としてまとめる。
- プログラム（メニュー）の公開
 - ・ホームページで公開するとともに、市町村教育委員会及び各小中学校に配付し、授業での活用を促す。
- 学校経営計画「体」の取組への位置付け
 - ・全ての学年で活用するよう、市町村教育委員会を通じて各学校に依頼する。

令和3年度

1. プログラム作成委員会の開催（3回）

- 構成員（9名）…大学関係者、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟、県スポーツ科学センター
・内容の検討、動画作成及び活用周知の協力

2. うちの子ども体力・運動能力向上プログラム解説書及び運動動画の作成

- ・運動の行い方や指導のポイント、運動の工夫例、関連する体力要素といったプログラムの詳細を説明する。
- ・撮影した動画をホームページで公開することにより、1人1台タブレット端末での視聴を可能にする。

3. プログラムの説明・活用の推進

- ・体育主任研修会での周知
- ・学校訪問時の公開授業における活用
- ・体育授業改善プロジェクト研究協力者によるモデル実践



令和4年度

体力・運動能力向上プログラム普及・定着事業(新)

1. 授業等でのプログラムの活用
・学校体育推進リーダーによる授業実践の公開

2. 教職員研修

- ・体育主任会での周知及び実技研修、校内伝達
- ・夏季実技研修会、センタ一年次研修、要請訪問

3. 体力・運動能力向上推進モデル校(2校)

- ・体力課題校を対象に、年間を通した取組の実施
- ・プログラムを活用した組織的な取組
- ・指導主事の訪問等による授業改善の支援

4. 運動習慣形成に向けた取組との連携

- ・「うちの子ども体力アップチャレンジランキング」への位置付け

令和5年度

プログラム普及・定着事業

1. 実践モデルの構築

- ・授業実践の公開
- ・3つの資質・能力の育成及び1人1台タブレット端末の効果的な活用も踏まえた実践

2. 教職員研修

- ・プログラム未実施の学校での校内研修等の実施



3. 推進モデル校

4. 運動習慣形成に向けた取組との連携

■「幼児期運動指針」に沿った幼児期の身体を使った遊びの実施、「運動遊びプログラム」の活用等、就学前の取組との連携

ポイント5 きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革 <「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組の推進>

取組の方向性

■市町村教育委員会や学校・地域と連携し、「学校における働き方改革」を推進

事業概要

国がR2年9月にとりまとめた「『学校と地域が協働・融合』した部活動の具体的な実現方策とスケジュール」（「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」）に沿って、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校における働き方改革の両立を実現するための取組を推進する。

〈方策〉・休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）、合理的で効率的な部活動の推進（合同部活動の推進）

現状・課題

- 「高知県部活動ガイドライン」に基づく部活動が進められているが、部活動に係る教員負担は依然大きい。
- 国は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、R5年度以降に休日の部活動を段階的に地域移行することを示した。
- 少子化等の影響により、学校単位での部活動が成り立たない状況となってきた。
- 全市町村へのアンケート調査（「これから運動部活動の在り方について」）において、他校と合同チームを作り、運動部活動に取り組みたいと考えている市町村の割合は県全体で97%となっている。
- 合同チームの取組を推進していくためには、現行の中学校体育連盟の合同チーム編成規程では対応できない状況が生じ始めている。
 - ・新入部員が入り、人数が揃えば合同チームは組めない。
 - ・原則、地区（県内5地区）をまたぐ合同チームの編成は認められていない。
 - ・大会出場は原則学校単位であるため、地域単位のチーム編成では大会に出場できない。等
- 市町村単位だけではなく、近隣市町村との連携を含め、合同チーム編成での課題を明らかにし、解決を図ることが必要である。



実施内容

■地域部活動への移行（令和5年度以降）

- ①合同部活動の実践も踏まえつつ、中学校における地域部活動の在り方について県教育委員会と各市町村教育委員会において検討
 - ・R3年度から地域部活動の実践研究（スポーツ庁委託「地域部活動推進事業」）の実施
 - ・県スポーツ課、スポーツ協会と連携して、総合型地域スポーツクラブ等、地域スポーツ団体との取組を推進
- ②県教育委員会と市町村教育委員会連合会で協議を行い、制度設計実施
- ③R5年度以降に、各地域の実態に応じて段階的に休日の部活動を学校部活動から地域部活動へ移行

■中学校の合同部活動（運動部）の推進

- ①課題解決に向けて、学校及び市町村の意向を集約して協議
 - ・各学校、市町村の意向を集約し、各地区の市町村教育委員会連合会で協議
 - ↓
 - ・市町村教育委員会連合会役員会で集約
 - ↓
 - ・「これからの部活動の在り方検討委員会」（大学教授、総合型地域スポーツクラブ関係者ほか）にて協議
- ②中学校体育連盟との協議、編成規程の改正
- ③該当市町村が連携した部活動の運営

